

令和2年度第1回みよし市総合教育会議 会議録

日 時	令和2年11月16日（月）午後3時30分から午後4時30分まで	
場 所	みよし市役所6階 601・602会議室	
出席者	市長：小野田 賢治 教育長：今瀬良江 教育長職務代理者：日比野直子 教育委員：原口百合子、鈴木千郷、近藤憲司	
出席した職員	政策推進部長：村田信光、政策推進部参事：澤田圭紀、 政策推進部次長兼企画政策課長：富田泰隆 教育部長：深津弘樹、教育部参事：山北淳、 教育部次長兼教育行政課長：岡田高行、歴史民俗資料館長：林久義、 学校教育課長：都築克章、学校給食センター所長：渋田昌代、 スポーツ課長：甲村聡、生涯学習推進課長：橋本慎一郎、 生涯学習推進課主幹兼図書館長：村山孝文 学校教育課主幹：中林優	
書記	書記 教育行政課副主幹：西世古貴志	
傍聴者	なし	
開 会	企画政策課長	ただ今から令和2年度第1回みよし市総合教育会議を開会いたします。なお、本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項の規定により公開となっておりますのでよろしく申し上げます。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会議中はマスクをしたまま、発言をしていただきますようお願いいたします。それでは、次第に沿って進めさせていただきます。はじめに、小野田市長があいさつを申し上げます。
市長挨拶	市長	令和2年度第1回みよし市総合教育会議を招集しましたところ、ご多忙の中、教育長及び教育委員の皆様にご出席をいただき開催できますことに、まづもってお礼を申し上げます。 本市では、第2次みよし市総合計画を昨年3月に策定しました。将来像であります「みんなで育む 笑顔輝く ずっと住みたいまち」の実現に向け、基本目標を定めております。これらの目標には、教育に関する項目も多く盛り込まれており、教育委員会と一体となって施策を行うことが必要不可欠でありますので、お力添えいただきますようお願いいたします。 また、本市では、「みよし市教育振興基本計画」を「みよし市教育に関する大綱」として定めております。 今年度は計画期間の中間年に当たり、現在中間見直し作業をいただいていると聞いております。

		<p>本日の会議では、「教育振興基本計画の中間見直し」について意見交換をしてまいりたいと思っております。</p> <p>この総合教育会議は、首長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議及び調整の場であります。教育委員の皆様と忌憚のない意見交換を行いながら、「みよしの教育」の一層の充実を図ってまいりたいと考えておりますので、皆様のご協力をお願い申し上げます、会議開催にあたってのあいさつとさせていただきます。</p>
教育長挨拶	<p>企画政策課長</p> <p>教 育 長</p>	<p>ありがとうございました。続きまして、今瀬教育長よりあいさつをお願いいたします。</p> <p>本日は、市長におかれましては、総合教育会議を開催していただきありがとうございます。また、日ごろは、各学校、教育に対して熱い思いで色々な意味でご支援いただいておりますこと厚くお礼申し上げます。今日は10月から新たに教育委員となられました近藤委員を迎えての初めての総合教育会議ということでございます。また、先ほどお話がありましたように、教育の大綱を市長が定めるということで、そして、また具体的な教育施策について、今、教育委員会では、振興計画の見直しを図っておりますが、ここで、教育委員さんと市長と色々議論していただく中で、更なる具体的な施策が展開されるような方向性が生み出されたらなと思っております。今日はどうかよろしくをお願いいたします。</p>
議 事	<p>企画政策課長</p> <p>議長（市長）</p>	<p>ありがとうございました。ただ今から議事に入りますが、「みよし市総合教育会議運営要領」第4条第1項の規定によりまして、この後の議事につきましては、小野田市長に議長をお願いいたします。よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、議長として議事の取り回しをさせていただきますので、皆様のご協力をお願いいたします。なお、会議録の作成につきましては、「みよし市総合教育会議運営要領」第7条の規定に基づき、教育行政課西世古副主幹にお願いします。</p>
<p>議題（1）</p> <p>「みよし市教育に関する大綱について」</p> <p>— みよし市教育振興基本計画中間見直しを踏まえて —</p>	<p>議長（市長）</p> <p>学校教育課主幹</p>	<p>最初に、議題（1）「みよし市教育に関する大綱について」を議題といたします。まず、教育委員会事務局より説明をしてください。</p> <p>みよし市教育振興基本計画の中間見直しについて、変更点を中心に説明させていただきます。</p> <p>みよし市教育振興基本計画の基本理念、目指す人間像、三本の柱は、「みよし市教育に関する大綱」に示してあるものと同一であります。特に、三本の柱は、みよし市教育振興基本計画においても施策体系の骨組みとして重要であり、冊子の中ではスライドのようなページが掲載してあります。</p> <p>この三本の柱と、今回、教育振興基本計画の見直しによって変更する部分との関連を示した資料が「みよし市教育に関する大綱と教育振興基本計画【改訂版】」です。</p>

	<p>中間見直しによって変更する作戦を「後期計画で特に重点的に取り組む施策・作戦」として位置付けてあります。</p> <p>今回、新規作戦とするもの、拡充する作戦をスライドに示しました。これまで「20の作戦」としていたものを「20の作戦Plus One」として進めていきます。</p> <p>別紙「学ぶ楽しさで人と人をつなぐ20の作戦Plus One」の作戦一覧には、先ほどの新規・拡充部分が赤色で示してあります。</p> <p>では、新規・拡充する作戦について、簡単にご説明します。</p> <p>「作戦Plus One」は、『みんなで育てるみよしっ子』を市民で共有し、子どもたちを育てます」です。この作戦は、三本の柱の一つ目、「次代を担う子どもをみんなで大切に育てる」という柱を支える作戦という位置付けです。</p> <p>教育振興基本計画の中で「次代を担う子ども」は、「知・徳・体のバランスのとれた子ども」と捉え、施策体系を組んでいます。</p> <p>その共通のイメージとして「育てたいみよしっ子」を設定し、共有していきたいと考えています。</p> <p>「みんなで育てるみよしっ子」については現在作成中ですが、具体的な姿をイメージする際のキーワードは、「幼児期の終わりまでに育ててほしい10の姿」と市内小中学校の「めざす子ども像」から作成しています。</p> <p>現在は、キーワードの状態ですが、今後イラスト化していき、すべての大人が共通の願いや、共通のイメージを持って「こんなみよしっ子に育ててほしい」という具体的な姿が示せるように、と考えています。</p> <p>作戦5は、旧・作戦5と13が両方とも教員の資質向上に関する内容でしたので、今回、新・作戦5「自ら考える力のつく楽しい授業を、“みよし12”で実践します」に統合しました。</p> <p>作戦5に関わる計画前期の成果として、全国学力学習状況調査の結果から「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりしている」と回答する児童生徒の割合が増加していることが挙げられます。後期計画でも、学習指導要領にある「主体的・対話的で深い学び」を通して、楽しく分かりやすい授業づくりのために、市内12校というスケールメリットを生かした授業研究、教員研修を進めていきます。</p> <p>次に、作戦6です。これまでの作戦6はICT機器整備に関する内容でしたが、今回、GIGAスクール構想により1人1台タブレットを整備していただきましたので、ICTを活用する力を育てる面と機器整備の面を合わせて、大きなくくりで、新・作戦6としています。</p> <p>計画前期においては、整備計画に沿ってICT機器の配備を進めてきましたが、令和2年度6月補正予算で、1人1台端末の一体的な整備を認めていただいたおかげで、一気に機器整備が進みました。一方で、課題としているのは、急激な機器整備に伴う教員・子どものICT活用力が追い付かない状態にならないようにすることで、そのために活用計画・研修計画を作成し、実行していきます。</p> <p>ICTの活用について、配布資料をご覧ください。ICTは、これまで本市が全校で取り組んできた「学び合い」の授業実践とICTを掛け合わせて</p>
--	--

活用していきます。45分、50分の授業でずっとタブレットを使うということではなく、活用する場面を捉えて使っていきます。例えば、協働学習において、ICTを使うと「各自の考えを即時に共有」できるとともに、クラスみんなの意見を可視化することができます。これまでの授業では、各自の考えを出し合う場面で多くの時間を費やしてきました。ICTの活用によりこの部分が短縮され、その後の話し合いの時間を十分に取ることができるので、さらに学びを深めていくことが可能となります。

また、すぐに高度な使い方をするのではなく、ステップを踏んで活用を進めていきます。まずは、すぐに、だれでも使える機能で、例えば教科書のQRコードを読み取って資料を参照したり、インターネットでNHK for Schoolなどのサイトから動画を視聴したりするなど、徐々に使いこなせる機能を増やしていきます。

次に作戦8「子どもの心を育てる教育を大切にします」について、計画前期の成果として、全国学力学習状況調査の結果から「人の気持ちが分かる人間になりたい」と回答する児童生徒の割合が増加していることが挙げられます。後期計画でも、考え、議論する道徳の授業実践を推進するとともに、1人1台端末が配備されますので、情報社会の一員として責任ある行動が身に付くよう、情報モラル教育を推進していきます。

次に作戦11「一人ひとりの良さを発揮できる学校づくりをします」について、計画前期の成果として、市独自の35人学級実施の実現が挙げられます。個別に支援が必要な児童生徒が増加傾向にある中、教育振興基本計画推進委員からは「学級の人数は少なければ少ないほどよい。もしくは複数の教員がチームを組み、児童生徒の教育を担当するT2（チーム・ティーチング）として入る支援員等の増員をすべき」であるとの意見もいただいています。後期計画においては、30人学級の試行と効果的なあり方を研究するとともに、小学校教科担任制の推進を行っていきます。

作戦13は、「地域とともにある学校づくりを進めます」ということで、みよし市版コミュニティスクールの設置についてです。現状として、学校を取り巻く問題の多様化によって、地域との連携・協働の必要性が高まってきており、昨年度実施した「教育に関するアンケート」でも、地域の教育力を学校教育に生かすことについて、市民・保護者・学校ともに9割以上が肯定的にとらえています。作戦13「地域とともにある学校づくり」は、作戦20の地域学校協働活動の活性化との両輪で進めていきます。

最後に、作戦20は、「地域の教育力を集め学校づくりと地域づくりを支えます」ということで、地域コーディネーターの配置や地域学校協働本部の設置についてです。計画前期における成果として、市の学校支援ボランティアの活用や学校独自のボランティアの活用など、地域の方が学校を支援したり、講師やゲストティーチャーとして学校で活躍したりする機会が増えてきたことが挙げられます。一方で、これらの活動が各校それぞれで行われていて、全体として整理できていないこと、その都度必要な人材を学校が探して、学校が見つけたい人材と、地域が活用してもらいたいと思っているニーズが一致しないことが課題でもあります。後期計画では、地域コーディネーターの配置により、学校と地域の架け橋となって、地域の力を学校で生かす、学校

		<p>を核とした地域づくりを推進することで、地域学校協働本部の設置を目指したいと思います。 説明は以上です。</p> <p>議長（市長） 説明が終わりましたので、要点を絞って意見交換したいと思います。 内容としましては、GIGAスクール、カウンセリング、コミュニティスクールの3点に絞りたいと思います。 教育委員会事務局より説明をお願いします。</p> <p>教育行政課長 GIGAスクールについて、みよし市ICT機器整備スケジュールを説明させていただきます。 整備の対象は主に、教育系として、大型提示装置、タブレット端末、コンピュータ教室、校務系としては校務支援システムになります。 大型提示装置、タブレット端末は6月補正予算で基金などを活用することにより、令和3年1月から利用できるよう、現在作業を進めております。 ICTカートや電子黒板等の大型提示装置は、特別支援学級を含めた各教室に1台、さらに今後は特別教室にも電子黒板を1台ずつ整備を進めていきたいと考えております。 タブレット端末は1人1台、全小中学生にiPadを5年リースで整備します。また、1人1台端末に必要なWi-Fi環境を整備するため、無線LAN構築のための工事を現在実施しています。 コンピュータ教室につきましては、現在、各学校1教室分40台を5年リースで整備しており、引き続き随時更新を行っていききたいと考えております。 以上が整備の主な概略となります。</p> <p>学校教育課長 タブレット端末導入後の具体的な活用について、実際の端末を持ってきております。 小学1年生から3年生までが使用するものと、小学4年生から中学生が使用するもの2種類になります。 こういったタブレット端末を具体的にどのように使っていくかということですが、様々な場面が想定されます。 使うアプリケーションは、およそ90種類ありますが、最初から90種類入れておくと児童生徒が混乱してしまうため、最初は限定して30種類ほどのアプリケーションを入れております。 最初は、ミライシードという学習支援ソフトを使い、個別学習用の「ドリルパーク」、協働学習用の「ムーブノート」、授業支援用の「オクリンク」、この3つの機能を使ったミライシードを使って、徐々に活用を進めていきたいと考えております。 先ほど事務局からの説明もありましたが、ドリルパークという個別学習のソフトをすべての学年で活用できるようにし、個人別にドリル練習ができるようにすることで学習内容の定着を図ります。これを使えば、授業中での活用はもちろんのこと、朝の学習や家庭での学習等の幅が広がられると考えております。</p>
--	--	--

		<p>また、協働学習で使うムーブノートやオクリンクについても、順次活用を図っていく予定です。それに向けて、まずは教員の研修が必要ですので、順次進めていく予定です。</p> <p>具体的なイメージとしましては、先ほどご覧いただいたカラー資料のとおり、ステップを踏みながら活用を進めていきます。</p> <p>また、各教科でどのように活用ができるかということですが、本市としては、各小中学校で学び合いの授業に取り組んできましたので、学び合いの授業にICTを生かすということで、それぞれの教科で、先ほど説明しました、ミライシードを有効活用していきたいと思っております。</p> <p>続きまして、資料の3ページ、4ページには学習タブレットのルールということで、各学校に配布する案を示してあります。この資料はまだ今後検討して、修正を加えた上で配布する予定であります。</p> <p>続きまして、5ページから8ページにつきましては、子どもと保護者向けに学習用のタブレットの使い方のガイドブックを配布していきたいと思っております。これについても、まだ、今後検討し、修正を加えて配布する予定であります。</p> <p>GIGAスクールについては以上です。</p> <p>議長（市長） それでは、ここで一度切ってご意見をいただこうと思っておりますがよろしいでしょうか。</p> <p>GIGAスクール構想について、最初に説明があったスケジュールについて、何かご意見等がありましたらお願いします。</p> <p>《意見なし》</p> <p>議長（市長） 次に、タブレット導入後の具体的な活用について（案）ということで、2ページ、そして、カラーの方のA4、A3の資料がありますけれども、この辺りで何かご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>日比野職務代理者 A3の資料26、27ページの新規⑥-1「子どもがICTを活用する力を育てます」のところで、「教師のICT活用指導力向上研修により授業改善に取り組み」とありますが、子どもたちがICTのスキルを高めるために、先生方のICT活用指導力がおおもとにあり、先生方の指導力があってこそ、子どもたちのICTスキルの上昇につながると思うので、特に、ICT支援員をたくさん補助して、先生方のICT技術の向上に重きを置いて進めていただけたらと思います。</p> <p>先生方にも得意、不得意があり、世代によってもICTの機器というのは、とても受け入れられないという先生がもしかしたらいらっしゃるかもしれないですし、そうではなくて、すごく得意だとおっしゃる先生もおられると思います。</p> <p>私は保護者の視点から、新しいICTの機器を使って授業が始まるにあたって、偏った見方で偏った意見かもしれないですが、年配の先生に当たった時に、「あっ」って思われる保護者の方たちもおられると思います。今までだ</p>
--	--	---

		<p>ったら、ベテランの先生が良かったと言っていたところが、そうではなくなるということも出てくると思うので、そうならないようにしていただけたらと思います。</p> <p>子どもたちはICT機器をすぐに使えてしまうと思います。簡単にどんどん自分たちでボタンを押して、学んでいくと思いますが、機械が得意ではない先生たちが何の障害もなく、ICT機器を使って楽しい授業をできるような、先生方の環境づくりに重点を置いて進めていただけるといいなと思っております。</p>
議長（市長）		<p>どうですか。特に年配の先生方の指導力向上について、教育委員会としては、どんな手立てで進めていくかというご質問だと思いますが。</p>
学校教育課長		<p>今、委員の言われるように、年配の先生方の中にも得意、不得意な方がもちろんいらっしゃると思いますので、これについては、得意な先生ばかりが使えるのではなくて、すべての教員が使えるように、研修を教育委員会としても、また、各学校の中でも進めていけるようにしたいと思います。</p> <p>研修の回数が1回だけではなくて、これから、回を重ねて実施していけるようにしていきたいと思っております。</p> <p>また、ICT支援員についても、現在、4校に1人という割合ですが、実際、GIGAスクールが始まって、もう少し回数が増やせないかということで検討しております。</p>
議長（市長）		<p>よろしいですか。</p>
日比野職務代理者		<p>母親にストレスがあると、子どもにもストレスがかかり、良い関係が構築できないということがあるので、先生方も負担が大きいと子どもたちにもつらいということがあるかもしれないので、負担はもちろんあると思いますが、大変だという風になりすぎないように支援していただけたらと思います。</p>
議長（市長）		<p>ありがとうございました。</p>
近藤委員		<p>ソフトについて、どのように使うかという支援も大事だと思いますが、1台1台のハード的なメンテナンス、私が以前に関係したところは1週間に1回業者が来て、1台1台全部の中身をチェックして、更新していましたが、実はそれがすごくお金がかかっていました。</p> <p>ハードのメンテナンスは1台ずつのチェックについて、契約か何かに入っていますか。</p>
議長（市長）		<p>はい、どうぞ。</p>
教育行政課長		<p>1人1台端末につきましては、まず、予備機を確保しております。</p> <p>もし、故障等があった場合については、すぐ、予備機を使わせていただきます。</p>

		<p>また、タブレット端末のリースの中で動産保険を入れておまして、子どもたちが使っている中で故障したものについては、そちらで対応するという方法を考えております。</p>
	議長（市長）	<p>よろしいですか。</p>
	近藤委員	<p>最初は、たぶん色々なことをやると思います。メーカーによっては、1日終わると全部新しく書き換えてしまう、新品同様に戻す、ソフトとか色々入っており、色々やり方はあると思いますが、ソフト面のフォローとハード面のフォローがかなりないと現場の先生方に負担になってしまうので、その辺りについて対策を考えていただいているようなので、ちょっと安心しました。</p>
	議長（市長）	<p>他にいかがですか。</p>
	原口委員	<p>ICT支援員について具体的にどのようなことをなさるのか教えていただきたい。</p>
	学校教育課長	<p>実際にICT支援員の方は授業に入って機械操作の補助、先生や子どもたちのアプリケーション操作の補助、あるいは、授業の準備、色々な機器の準備、片付けのお手伝い等をしていただいていたたり、あと、実際の授業の組み立てで、こういった授業ができます、どうですかという提案も先生方にアドバイスのこととしていただいたりしています。</p>
	議長（市長）	<p>他にいかがですか。</p> <p>《意見なし》</p> <p>それでは、学習用タブレットのルールの一覧表がありますが、ご意見がありましたらまとめて教育委員会にお出しいただけると良いのではないかと思います。</p> <p>これ以外に何かGIGAスクールでご意見はありますか。</p> <p>《意見なし》</p> <p>続いて、カウンセリングについて事務局からお願いします。</p>
	学校教育課長	<p>当日配布させていただいた資料の1ページ「みよし市における心理の専門家による相談件数」をお願いします。</p> <p>市内においては、心理の専門家という方々が大きく分けて専門相談員と、各小中学校のスクールカウンセラーがいます。</p> <p>いずれも、臨床心理士や臨床発達心理士の資格を持った方々ですが、専門相談員は、教育センター「学びの森」で相談活動を行っています。今年度は本市では3名プラス市役所において、夕方の6時から、週1回1人みえて、</p>

		<p>計4名が専門相談員になります。</p> <p>スクールカウンセラーにつきましては、小中学校それぞれ週1回6時間程度訪問しています。</p> <p>昨年度までは、中学校は週1回、小学校は月2回の訪問でしたが、今年度から、小学校の回数を増やしまして、小学校、中学校ともに週1回ずつというところで行っております。</p> <p>相談内容としましては、多いのは不登校、家庭生活や発達に関する関係になります。その他というのは、教職員が相談する内容になります。</p> <p>現状としましては、4月から10月までの専門相談員、小中学校のスクールカウンセラーによる相談件数は延べ約900件になりますが、内訳は、専門相談員は約8割が保護者で約2割が教員になります。中学校は保護者と生徒が3割ずつで、教員が4割になります。小学校の方のスクールカウンセラーは保護者が5割、教員が3割、児童が2割となっております。</p> <p>その他は先ほど申し上げましたように、教員がスクールカウンセラーと情報共有したり、児童生徒への対応について、相談する内容の件数になっています。</p> <p>専門相談員について、昨年度の4月から10月までの件数と今年度の件数を比較しますと、今年度の件数が増えており、予約がほぼ埋まっている状況です。そのため、記録時間の確保や関係機関との連携・情報共有の時間が十分に取れていないという現状・課題があります。</p> <p>また、16歳以上の高校生等も学びの森で専門相談員が対応にあたっていますが、来年度から、福祉部で16歳以上の方々を対象に障がい者福祉センターで相談の窓口を設置して、主に引き籠りや障がいのある方々等を対象として相談事業をしていくということで、今後連携を密にしていく必要があると考えております。</p> <p>続きまして、小学校、中学校には子どもの相談員、心の教室相談員がいます。この方々は、臨床心理士の資格はお持ちではないですが、一般の相談、子どもたちの身近に寄り添いながら相談活動をしています。</p> <p>4月から10月までの相談室利用者数ですが、小学校で約1,000件、中学校で約600件で、相談数は小学校で約260件、中学校で約120件となっております。</p> <p>相談員については、週3日の勤務でそれぞれ活動日誌に記録し、校長、教頭、担任等で回覧し、共有して個別に支援をしています。</p> <p>具体的な成果としましては、悩みをなかなか担任に打ち明けられずに相談員に打ち明けて、それを情報共有して担任に伝え、相談して解決に至る例もあります。</p> <p>多くの目でやはり見守ること、支援することが大事だと考えております。カウンセリングについては以上です。</p> <p>議長（市長） 最初に少し教えてください。</p> <p>学校教育課長 臨床心理士と臨床発達心理士の違いは、対応分野が違います。</p>
--	--	--

		臨床心理士はうつ病やパニック障がいなどの心の問題全般を取り扱い、臨床発達心理士は不登校や発達障がいなどに特化した分野を取り扱います。
議長（市長）		子どもの相談員と心の教室相談員がいるがその違いは。
学校教育課長		小学校では子どもの相談員、中学校では、心の教室相談員と呼んでいます。
議長（市長）		わかりました。 それでは、カウンセリングについて、何かご意見、ご質問はございますか。
鈴木委員		HSP (Highly Sensitive Person) についてですが、不登校の小中学生に割合的に多いと聞きます。人一倍敏感な子ども達ということですが、この言葉を見直しの計画の中にも入れた方が良いかと思えます。 今、非常に良く言われるようになってきたワードで、近藤委員が詳しいので、これについては、近藤委員からご意見をいただいた方がいかなと思えます。
議長（市長）		何かこれについて事務局からありますか。
鈴木委員		HSC (Highly Sensitive Child) の子どもたちは、多くはHSPの親が育てています。そういう親の子どもたちが、共感性の高い、不登校にもつながるようなことになっていくというようにお聞きしています。
議長（市長）		ありがとうございます。 このことについて何かありますか。
近藤委員		基本的には8割は遺伝性なので、気質なんです。
議長（市長）		8割が遺伝するわけですか。
近藤委員		大体8割ぐらいです。そのため、親がHSPだと子どもはHSCの確率がかなり高く、親子で悩んでいる場合が多いです。 もう一つ、学校の相談員ですが、臨床心理士とかそういう心理の専門家でない人が相談員をやっています。実際、発達障がい系の子たちへの対応とか、専門教育を受けていないので、私が空き時間に「近藤先生、これはどのように解釈すれば良いか」と相談員からの相談に結構のっけていました。 相談員は、不安を抱えながら我々よりもセンシティブに一人ひとりの子どもたちを本当に毎日見ているので、その方達をサポートしたり、発達障がい系の問題、諸問題をテーマとした相談員の研修会の機会を作っただけだと良いと思えます。 市町村によっては、勤務時間内に集めて研修会をやっているところも実際

		にありますので、市として独自にきちんと相談員さんをフォローする体制があるとありがたいなと思いました。
議長（市長）		現実はどうですか。
学校教育課長		回数は少ないですが、年度当初に、年に1回、研修の形で実施しています。実際に相談員の書かれた記録を見ると、近藤委員の言われたように、発達障がいへの対応について、学校に定期的に来るスクールカウンセラーと実際に相談したという相談員もみえるので、研修会の内容を見直してHSP、HSCの対応について研修していく必要があると考えております。
議長（市長）		よろしいでしょうか。
近藤委員		あともう1点よろしいでしょうか。 市によっては、小学校のカウンセラーと中学校のカウンセラーが同じ人なので一貫してやれる。今、県の教育委員会は空いたところからどんどん小中一貫の形を進めていますが、みよしでは小中と同じカウンセラーがやっている学校はありますか。
学校教育課長		小中一貫した配置はまだできていません。 ただ、カウンセラーさん同士の情報交換は適宜しています。
近藤委員		個人的にですが、県の教育委員会の方針としては、時間数の関係があるので非常に難しいところがありますが、基本的にはなるべく小中と同じ人がいい。私は10年間やっておりましたが、その中で半分くらいは小中ずっと同じでしたので非常にわかりやすい。小学校からの引き続きなので、中学校に行っても、すぐに気さくにやれるので、効果としては、時間が短くても効果が出せたかなと思いますので、一貫の方が子どもにとっても負担が少ないし、カウンセラーにとっても負担が少ないので、時間調整が難しいと思いますが、そういう体制が順次、教育委員会の方で取っていけるといいのかなと思いました。
議長（市長）		ありがとうございます。 またよく検討してもらいます。
教 育 長		予算を今年度から付けていただいて、小学校の時間数を増やしていただいておりますので、市独自の配置も考えられるかなと思います。また、月2回配置している市町も少ない中で、本市は手厚く実施させていただいておりますので、調整ができれば、小中一貫で配置できるかなと考えております。
議長（市長）		よろしいですかね。 あとどうですか。

	<p>教育行政課長</p>	<p>《意見なし》</p> <p>それでは最後にコミュニティスクールを事務局から説明をお願いします。</p> <p>コミュニティスクール構想の概略と本市の取り組み状況についてご説明させていただきます。資料の1ページをご覧ください。初めにコミュニティスクールの概略です。お手元の資料の「地域と学校の協働体制の構築に向けた法改正について」と書かれたA3の資料になります。</p> <p>左側の上の図です。平成28年度に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、各教育委員会に保護者や地域住民が学校運営に参画する仕組みとして、学校運営協議会の設置が努力義務化されました。また、平成29年には、地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民や保護者等の参画により、地域全体で子どもの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を推進するため、社会教育法を改正し、連携・協力体制の整備や「地域学校協働活動推進員」に関する規定等が整備され、「地域学校協働本部」を設置することとなりました。</p> <p>学校における「学校運営協議会」と地域における「地域学校協働本部」を車の両輪として、「地域学校協働活動」として社会総掛かりで取り組んでいくものとなります。</p> <p>次に左側の下の方です。こちらは、学校運営協議会の組織に関するイメージ図になります。保護者代表や地域住民、地域学校協働活動推進員等によって構成される「学校運営協議会」に対し、学校長は学校運営の基本方針、学校運営・教育活動に関する説明を行い、それに対し「学校運営協議会」は学校に対し、承認や意見を述べる等、今までの国の制度でありました「学校評議員制度」よりもより強い結びつきとなります。</p> <p>次に右側の上の方です。現在の体制とこれからの体制との比較となります。従来はボランティアとして個別に支援していただいていたようなものにつきましても、今後は「地域学校協働本部」に参画していただき、学校と「地域学校協働本部」との連携・協働の中で活動していただくこととなります。</p> <p>以上がコミュニティスクール構想の概要となります。</p> <p>次に本市の取り組み状況につきまして簡単に説明させていただきます。</p> <p>本市ではこれを受け、「みよし市版コミュニティスクール」として、各小中学校に学校運営協議会を、また地域には「地域学校協働本部」を設置するように現在取り組んでいるところです。</p> <p>本年度は5月に庁内にコミュニティスクール構想推進会議を設置し、8月に三好中学校でのワークショップの開催や、10月には同じく三好中学校で、生徒と関係者によるオンライン会議などを開催しました。</p> <p>本年度以降の取組計画としましては、令和3年度に三好中学校をモデル校として学校運営協議会、地域学校協働本部を設置する予定にしております。令和4年度は三好中学校区の小学校に学校運営協議会、地域学校協働本部を設置し、令和5年度で全小中学校に学校運営協議会、地域学校協働本部を設置していきたいと考えております。</p> <p>以上、コミュニティスクール構想の説明とさせていただきます。</p>
--	---------------	---

議題(2)「その他」	議長(市長)	ありがとうございました。 このことについて、何かご意見等ございましたらお願いします。
	鈴木委員	資料の2枚目の「みよし市教育に関する大綱と教育振興基本計画【改訂版】の関連」の〈作戦20〉について、【新規】となっていますが、【拡充】ではないでしょうか。
	議長(市長)	事務局どうですか。
	学校教育課主幹	【拡充】になります。
	議長(市長)	他にいかがでしょうか。 《意見なし》 ありがとうございました。 他に意見もないようですので、続きまして、議題(2)「その他」です。
	鈴木委員	よろしいでしょうか。
	議長(市長)	どうぞ。
	鈴木委員	この計画書のパブリックコメントを来月からやられると思います。その中に、中間見直し方針として、SDGsのことが書かれています。SDGsに関係した部分がどの辺なのかということが案の中に示されてないと見た人が分かりにくいと思いますので、そこら辺をどういう風に示していくのかという点と、あとは、例えば、児童虐待の防止とか、性被害とか、性的虐待だとか、こういったことが最近特にクローズアップされてきているようなので、ワードとして、どこかに盛り込まれたらと思います。他には、例えば、トランスジェンダーとか、LGBTとかの記述があると、実際に被害に遭われた方、当事者、関係者等もこういう風に対策していただけているというような理解を得られるのではないかなと思います。どうでしょうか。
	議長(市長)	これについて回答できますか。
	学校教育課主幹	最初のSDGsについてですが、どのような形で紙面の中に入れて説明するのかということは、教育委員の皆様には後日お示しをしますが、パブリックコメントの際は、そのページも含めた案として出しますので、SDGsが計画の中でどのように位置付けているのか、説明のページがありますので、一緒に出させていただきたいと考えております。 2点目の虐待に関連して性被害のことということで、具体的な今おっしゃられたワードとして示していくかどうかというのは教育委員会で検討させて

4 「その他」		<p>いただいて、現在、性被害というようなワードでは掲載してございませんので、検討させていただきたいと思います。</p> <p>同じく、トランスジェンダー、LGBT等の言葉についても基本的には人権教育とか、個別の支援が必要な子への配慮という面でやっていますが、これもまだワードとしては掲載してございませんので、この点についても今後教育委員会の方で検討させていただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
	議長（市長）	よろしいですか。
	教 育 長	紙面の都合上、SDGs のどの項目と施策が関連するかというのが記号付きで示されるようになっています。
	議長（市長）	よろしいですか。
	鈴 木 委 員	そうですね。来春から中学校での学習指導要領でSDGs のこれからの社会の担い手づくりということを強調されているようなので、ぜひこの改訂の機会に盛り込んでPRできるようにしていただけたらと思います。
	議長（市長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>3つのことで関連して何かありましたらお願いします。</p> <p>なければその他の方に移りますがよろしいですか。</p> <p>《意見なし》</p> <p>それでは、議題（2）「その他」ということですが、先ほどの3つ以外にありましたらご意見をいただきたいなと思います。</p> <p>どうでしょうか。どんなことでも結構ですのでありましたらお願いします。</p> <p>《意見なし》</p>
議長（市長）	<p>それではありがとうございました。</p> <p>皆様のご意見を今後の教育行政の充実に図っていきたいと思っておりますし、また、事務方の方でしっかり受け止めて、対応していただきたいと思っております。</p> <p>以上で、本日の議事は終了させていただきます。</p> <p>続きまして、4の「その他」として本日の議題以外で何かご意見等があれば挙手のうえ、ご発言をお願いいたします。</p> <p>《意見なし》</p> <p>よろしいですか。</p> <p>それでは事務局にお返しします。</p>	

閉 会	企画政策課長	ありがとうございました。以上をもちまして会議を閉じたいと思います。 恐れ入りますがご起立をお願いします。 <起立、礼> (午後4時30分)
--------	--------	--